

第31回全日本レディースソフトボール大会・京都府予選大会

大会実施要項

- 主催 京都府ソフトボール協会
主管 綾部市ソフトボール協会
協賛 内外ゴム株式会社
会期 2026年5月2日(土) 予備日5月23日(土)
会場 綾部市市民グラウンド 予備日 綾部市総合運動公園グラウンド
(会場までの地図を別紙送付)
- 参加資格 1, 2026年度(公財)日本ソフトボール協会に加盟登録を完了したチームであり、支部より推薦されたレディースチームであること。
2, チームの中に公認コーチ・公認スポーツ指導員の有資格者がいること。
*当日受付で指導者資格証と身分証明(顔写真入り)で本人確認のチェックをし、試合開始前の用具チェック時にその資格者がベンチ内にいることを確認する。
上記確認が出来ない場合は、大会出場はできない。
- 参加チーム数 1, 前年度優勝・準優勝チームはシード出場を認める。
2, 大会主管協会より別に1チームの推薦出場を認める
3, 京都府協会が特別に認めた推薦チームの大会参加を認める。
①(公財)日本ソフトボール協会への登録チーム数の多い支部協会。
②数多く出場し、常時上位にランクされたチームの推薦。
③ここ数年優秀な選手を育成したチームの推薦。
(注)なお、希望のチームは、予備チームとして締め切りまでに申し込んで下さい。但し、出場できない場合もあります。
- チーム構成 1, 監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手25名以内とする。
2, 監督、コーチ、スコアラーが選手を兼ねる場合は選手欄に記入し登録をすること。
(申込以降のメンバー変更は認めない)
3, スコアラーとしてのベンチ入りは、公式記録員有資格者のみ。
- 試合方法 1, 7回戦トーナメント方式。参加チーム数により、リーグ戦とする。試合開始から90分を超えて新しいイニングに入らない。最終回終了時、同点の場合、次の回から2回を限度にタイブレークを採用し、それ以降は抽選で勝敗を決定する。
2, 決勝戦は7回または90分を超えて同点の場合、次の回から、タイブレークを採用し、勝敗を決定する。
3, 3回15点、4回10点、5回7点差以上の場合はコールドゲームとする。
(1)優勝チームを、京都府代表チームとし、全国大会の出場権を与える。
(2)二位・三位チームに、京都府代表チームとし、近畿大会の出場権を与える。
ただし、予選会参加チームが2チームの場合は、優勝・二位チームに近畿大会の出場権を与える。
- 三チームの場合 1, リーグ戦とする。
① 試合方法は、大会要項どおり行う。
② 対戦方法は抽選番号1と2が対戦し、敗者と3が対戦。1と2の勝者と3が対戦して行う。
3試合目が決勝となる場合 *試合方法2、で決する。
2, 順位は ㉞勝ち数㉟得失点差㊱失点率で決める。以降は抽選とする。

- (1) 優勝チームを、京都府代表チームとし、全国大会の出場権を与える。
- (2) 二位・三位チームに、京都府代表チームとし、近畿大会の出場権を与える。

審判員・記録員 京都府ソフトボール協会所属公認審判員・公式記録員
ルール 2026年（公財）日本ソフトボール協会オフィシャルルールを適用するが、一部特別ルールを設ける。その他、特別の事態については、大会本部が決定する。
サスペンデッドは採用しない。

荒天時：5回または70分を経過の場合、試合成立とする。

試合球 （公財）日本ソフトボール協会検定 ゴム12インチ球（内外ゴム）
※全国大会の使用球は（内外ゴム）

傷害処置 選手が試合中に傷害を受けた場合、主催者は応急処置のほか、責任は負わない。
（参加者は、全員健康保健証を持参すること）

申込み方法 出場資格を得たチームは別紙関係書類に必要事項を明記の上、[各所属支部協会の事務局よりメールで京都府協会 softball@r2.dion.ne.jp](mailto:softball@r2.dion.ne.jp)に4月2日（木）までに申し込むこと。

参加料 1チーム **20,000 円**

振込先 4月2日（木）までに、チーム名を明記の上、下記の口座に振込むこと。

- ① 振込口座 京都北都信用金庫 西町支店 普通 0311008
- ② 口座名義 綾部市ソフトボール協会 会長 柳原秀一

組合せ抽選 抽選会は4月9日（木）19時より綾部協会にて主催者及び主管協会立ち合いのもと、公開代理抽選によって行う。

問合せ先 京都府ソフトボール協会

女性委員長 前 川 美 沙 子 090-3615-1414
綾部市ソフトボール協会
理事長 大 槻 光 090-8756-6660
事務局 伊 藤 大 輔 090-8930-9683

雨天時試合有無の決定時間 午前7時

- その他
- (1) 出場チームは必ず監督（引率責任者がいる場合は引率責任者）によって引率され、監督（引率責任者）は選手のすべての行動に対し責任を負うものとする。
 - (2) 全日本大会で棄権したチームの取扱いについては以下の通りとする。
棄権チームに対する処置：当該年度及び次年度の公式試合の出場停止
※組み合わせ抽選終了後の出場辞退も大会期間中の棄権とみなし、上記と同様の処置とする。
棄権チームに対する処置は日本協会倫理委員会で審査し日本協会理事会で決定する。
 - (3) 大会参加申込書は手書き又はパソコン等で作成し明確に記入すること。